

(法第28条第1項)

令和1年度特定非営利活動に係る事業報告書

特定非営利活動法人わごころ

1 事業の成果

令和1年度事業の執行は、「平成31年度事業計画」に基づき、行政・福祉団体の協力を得ながら総合的に取り組む体制を整え、法人の目的である「すべての人々が健やかで楽しく安心して暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与すること」に努めてまいりました。

① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業は、利用者獲得の為のパンフレット作成やFAXでの空き情報を送信営業することで成果が見られ、我孫子市や柏市の新規利用者が増加致しました。

同行援護(3名)・行動援護(2名)の資格取得を支援したことで有資格者が増加致しました。来年度も引き続きパート職員含めて資格取得支援してまいります。又、喀痰吸引研修の資格取得を支援したことで、登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)となりましたので、来年度も1名追加出来るよう資格取得支援をしてまいります。

② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業及び特定相談支援事業は、相談支援専門員連絡会への参加で、顔のみえる関係作りと新規利用者を紹介して頂く体制が出来ました。来年度は、経験者の方の求人応募があれば、常勤職員を採用する予定です。

③④ 介護保険法に基づく居宅サービス事業(地域密着型通所介護)及び総合事業による(通所型サービス)「わごころケアセンター(通所)」は、利用者されている方への健康管理、機能訓練、認知症進行の防止に努め、在宅継続できるよう支援してまいりました。

ケアマネジャーや家族との連絡を密に取り、利用者の理解を深め、認知症加算、個別機能訓練加算、口腔機能向上加算等が反映された計画書とプログラムの実施を継続的に取り組みました。認知症加算は対象利用者の減少により加算取得が出来なくなりましたので、再度の取得を来年度出来るよう取り組みます。

地域交流活動としては、令和2年度も運営推進会議を年2回事業所にて開催致しました。又、天王台祭りへ参加し近隣との交流を行いました。

③④ 介護保険法に基づく居宅サービス事業(訪問介護)及び総合事業による(訪問型サービス)「わごころケアセンター(訪問)」は、1年経過し正職員5名、パート4名と増員致しました。利用者獲得の為のパンフレット作成やFAXでの空き情報を送信営業することで成果が見られ、売上が向上致しました。又、我孫子市初の登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)となりましたので、難病の利用者ニーズに応える整備が整いました。行政からママヘルプ事業の依頼があり、8名研修を受け受任出来る体制を整備致しました。来年は2度繰り返している業務に関して改善し効率を向上してまいります。

⑤ 介護保険法に基づく居宅介護支援事業「わごころ総合相談支援センター」は、より多くの高齢者の居宅介護支援を行えるよう介護支援専門員を10名で活動しております。来年度も2名以上の増員が出来るよう体制を整えます。

I C T化を推進する為、最新の複合機と e F A Xの導入によりペーパーレス、業務の効率化、標準化に努めました。更に在宅勤務（テレワーク）の体制を整えることで働き方改革を推進しております。尚、特定事業所加算Ⅱの取得要件でもある介護支援専門員の資質向上を図る為、他法人との協働での介護支援専門員事例検討会を年3回開催致しました。

⑥ 介護保険法に基づく人材育成のための養成研修事業及び介護・福祉に従事する介護員等の教育・研修及び養成事業（わごころ福祉研修センター）は、現法人住所にある通所を転居後に開業予定。

⑦ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業は通所転居時に開業予定。障害児相談支援事業は相談支援事業所連絡会に参加する事で顔のみえる関係作りと新規利用者を紹介して頂く体制が出来ました。

⑧⑨ 権利擁護に関する事業及び成年後見制度に関する事業「わごころ社会福祉士事務所」は東葛地区（千葉家庭裁判所松戸支部）ベースにおいて活動し、現在は我孫子市、流山市、野田市、香取市の事件を計10件受任し高齢者・障害者の財産管理と身上監護に取り組みました。後見業務に関しては、新たに法人後見を設立する為、今期で事業を終了致します。

⑩ 福祉・医療サービスに関する調査、研究、普及啓発などに関する事業及びコンサルティング事業「わごころコンサルティング事業部」は、コンサルティング事業としては業務提携する鍼灸あん摩マッサージ師連携治療院へのコンサルティング（病院、診療所、施設、居宅等に連携治療院を紹介、国保連請求業務と医療保険における医師の指示書依頼の代行）を行いました。担当理事辞任の為、今期で事業を終了致します。

福祉サービスに関する調査・研究・普及啓発などに関する事業は、コミュニティカフェとして、毎月、子ども食堂、こどもの学習支援、ケアカフェ、オレンジカフェを地域住民、福祉医療の専門職を対象に実施致しました。又、ホームページやフェイスブックの更新を継続的に行いました。

上記事業に関しては、定款変更後の⑩行政の福祉関連に関する受託事業及び学校教育関係、他機関、他の市民団体との連携事業へ移行して継続致します。

⑪ 介護援助、家事援助、院内介助等在宅福祉サービスに関する事業及び在宅、医療、福祉施設に対するボランティア派遣事業は、「市民活動みんなの輪」は専任の委託コーディネータを配置し活動致しました。又、地域の中で支援を必要とする高齢者・障害者等を対象に有償、無償ボランティア活動による介護援助、家事援助、院内介助等在宅福祉サービス、外出援助に向けた活動を致しました。地域包括や地域の活動拠点への働きかけを行い、福祉向上策を啓発することで地域に密着した活動を実施致しました。

⑫ 行政の福祉関連に関する受託事業及び学校教育関係との連携事業は、オレンジカフェにて認知症サポーター養成講座を年2回開催致しました。又、我孫子市より生活支援体制整備事業の委員に推薦されて会議に4回参加致しました。

⑬ 高齢・障害者雇用事業及びシルバー人材センターとの連携に関しては、当法人の雇用を75歳まで再雇用する体制を整える為、事業としては行わないこととする。

⑭他機関及び他の市民団体関連事業との連携事業は、あびこ市民活動ネットワーク（ACNW）の副代表としてあびこ市民の力等のフェスに参加し市民活動の普及に努めました。又、我孫子市こど

も食堂ネットワークの役員となり年10回会議に参加致しました。尚、社会福祉協議会の役員も再度の推薦を頂き、継続致しました。

⑮ 自家用自動車有償運送に関する事業及び配食サービス事業に関しては、来年度に市民活動事業に統合する為、終了致します。

⑯ 葬儀事業及びグリーンケア事業に関しては、設立時より計画していたが、当面の事業計画の見通しが立たない為、一端定款から削除し終了とする。

⑰ 会報及び出版物の発行に関する事業及び研修会、講演会、相談会等の企画及び開催並びにこれらへの講師及び相談員等の紹介は、頻回に行う事業では、無い為、事業として終了とする。

会 議

① 理事会

第44回 令和元年5月1日

審議事項

- (1) 第1号議案 平成30年度事業報告及び収支決算の件
- (2) 第2号議案 平成31年度事業計画及び活動予算の件
- (3) 第3号議案 理事選任の件
- (4) 第4号議案 理事解任の件
- (5) 第5号議案 理事に使用人職務を委嘱する件
- (6) 第6号議案 議事録署名人について

第45回 令和元年6月10日

審議事項

- (1) 第1号議案 契約の締結について
- (2) 第2号議案 議事録署名人について

第46回 令和元年8月10日

審議事項

- (1) 第1号議案 公用車購入(案)の件について
- (2) 第2号議案 公用車購入に関するリース契約(案)について

第47回 令和元年9月30日

審議事項

- (1) 第1号議案 契約の締結について
- (2) 第2号議案 議事録署名人について

第48回 令和2年5月28日

審議事項

- (1) 第1号議案 平成30年度事業報告及び収支決算の件
- (2) 第2号議案 令和元年度事業計画及び活動予算の件
- (3) 第3号議案 理事選任の件
- (4) 第4号議案 理事辞任の件
- (5) 第5号議案 理事に使用人職務を委嘱する件
- (6) 第6号議案 議事録署名人について

② 総会

第12回 令和2年5月29日

審議事項

- (1) 第1号議案 平成30年度事業報告及び収支決算の件
- (2) 第2号議案 平成31年度事業計画及び活動予算の件
- (3) 第3号議案 監事選任の件
- (4) 第4号議案 定款変更に関する件

③ 監査

令和2年5月29日 令和2年度事業報告及び収支決算の件

2 事業の実施に関する事項（特定非営利活動に係る事業）

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び実績人数	事業費の金額（千円）
①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業	障害訪問介護 利用料収入	通年	利用者宅	4人	4人	6279 1
②障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業及び特定相談支援事業	一般相談支援事業及び特定相談支援事業	通年	利用者宅及び事務所	4人	20人	327
③④介護保険法に基づく居宅サービス事業及び地域密着型サービス事業	地域密着通所介護 利用料収入	週6回 通年	市内	18人	要介護者 33人 要支援者 4人	34003 1849
③④介護保険法に基づく居宅サービス事業及び地域密着型サービス事業	訪問介護 利用料収入	通年	事業所	20人	要介護者 47人 要支援者 20人	25026 697
⑤介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び介護予防支援事業	居宅介護支援（ケアプラン作成） 地域包括支援センター	通年	利用者宅及び事務所	10人	要介護者 202人 要支援者 91人	43187 5993
⑥介護保険法に基づく人材育成のための養成研修事業及び介	初任者研修施設 実務者研修施設	通年	県内	2人	0人	0

護・福祉に従事する 介護員等の教育・研 修及び養成事業						
⑦児童福祉法に基づ く障害児通所支援事 業及び障害児相談支 援事業	放課後デイ	通年	県内	3人	10人	0
⑧成年後見人、保佐 人及び補助人並びに 任意後見人の事務及 び成年後見監督人、 保佐監督人及び補助 監督人並びに任意後 見監督人の事務 ⑨前号に掲げる事務 等の利用者に対する 葬祭の執行、納骨そ の他の死後の事務及 び遺言執行者として の事務及び前各号に 掲げる事務等に関す る利用相談	高齢者・障害者の 財産管理と身上監護	通年	県内	1人	成年後見人 受任者 10名	1820
⑩福祉・医療サービ スに関する調査、研 究、普及啓発などに 関する事業及びコン サルティング事業	疾病を持つ高齢者 が、生活リハビリを 希望する場合におい て、連携治療院を紹 介し、医師の指示書 取得、CM及び家族 等への連絡調整	週2	市内・ 及 び そ の 近隣	3人	コンサル 2人	4640
⑪介護援助、家事援 助、院内介助等在宅 福祉サービスに関す る事業及び在宅、医 療、福祉施設に対す るボランティア派遣 事業	高齢者の食事、洗濯、 掃除、買い物、通院、 外出支援、その他の 支援 在宅、医療、福祉施設 へのボランティアの 派遣	随時	利 用 者 宅 及 び 医 療 機 関、 外 出 先	20 人	利用者 40人 受入れ件数 600件	0
⑫行政の福祉関連に 関する受託事業及び 学校教育関係との連 携事業	行政からの受託事 業、及び学生の施設 見学、体験学習等の 受入れ、出張講義等	通年	市内	3人	0	0
⑬高齢・障害者雇用 事業及びシルバー人 材センターとの連携	今年度は実施に向け た調査・研究、人材発 掘を行う	通年	市内	1人	0	0

⑭ 他機関及び他の市民団体関連事業との連携事業	ACNW、その他NPO、市民団体、自治会等との連携	随時	市内	1人	市民活動ネットワーク 我孫子市社会福祉協議会	0
⑮ 自家用自動車有償運送に関する事業及び配食サービス事業	今年度は実施に向けた調査・研究、人材発掘を行う	通年	市内	1人	0	0
⑯ 葬儀事業及びグリーフケア事業	実施に向けた調査・研究を行う	通年	県内	1人	0	0
⑰ 会報及び出版物の発行に関する事業	わごころ新聞の発行、他は今後実施	通年	当法人より発行	1人	0	0
⑱ その他、この法人の目的を達するために必要な事業	情報収集による必要な新規事業開拓の調査・研究を行う	通年	事務所	1人	0	0

実施済みの事業（定款上の事業）

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業
- ② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業及び特定相談支援事業
- ③ 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業
- ④ 介護保険法に基づく居宅サービス事業及び地域密着型サービス事業
- ⑤ 介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び介護予防支援事業
- ⑦ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業
- ⑧ 成年後見人、保佐人及び補助人並びに任意後見人の事務及び成年後見監督人、保佐監督人及び補助監督人並びに任意後見監督人の事務
- ⑨ 前号に掲げる事務等の利用者に対する葬祭の執行、納骨その他の死後の事務及び遺言執行者としての事務及び前各号に掲げる事務等に関する利用相談
- ⑩ 福祉・医療サービスに関する調査、研究、普及啓発などに関する事業及びコンサルティング事業
- ⑪ 介護援助、家事援助、院内介助等在宅福祉サービスに関する事業及び在宅、医療、福祉施設に対するボランティア派遣事業
- ⑫ 行政の福祉関連に関する受託事業及び学校教育関係との連携事業
- ⑭ 他機関及び他の市民団体関連事業との連携事業
- ⑰ 会報及び出版物の発行に関する事業及び研修会、講演会、相談会等の企画及び開催並びにこれらへの講師及び相談員等の紹介

未実施の事業（定款上の事業）

- ⑥ 介護保険法に基づく人材育成のための養成研修事業及び介護・福祉に従事する介護員等の教育・研修及び養成事業
- ⑬ 高齢・障害者雇用事業及びシルバー人材センターとの連携
- ⑮ 自家用自動車有償運送に関する事業及び配食サービス事業
- ⑯ 葬儀事業及びグリーフケア事業